

堺市自治連合協議会 9 月定例会

1. 依頼案件

- | | |
|--|-------------|
| (1) 令和 8 年度(第 80 回)共同募金運動及び歳末たすけあい運動へのご協力について
【広報さかい 10 月号掲載予定】 | (堺市社会福祉協議会) |
|--|-------------|

本年度も「つながりをたやさない社会づくり」をめざし、10 月 1 日から全国一斉に第 80 回共同募金運動が展開されます。

共同募金運動は、社会福祉の充実を目的に募金運動を展開し、高齢の方、障害のある方、また、児童をはじめとするすべての人々が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の民間社会福祉事業に有効活用し、地域福祉の向上に寄与することを使命としています。このような状況の中で、本会としてもこの募金運動を推進してまいりたいと考えております。

また、12 月 1 日から 31 日までは「歳末たすけあい運動」を実施いたします。この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開する運動です。

つきましては、本年も引き続き共同募金運動及び歳末たすけあい運動に可能な範囲でのご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、各自治会の取り組みへのご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

問合せ先・・・TEL232-5420 堺市社会福祉協議会

2. 事業説明案件

- | | |
|--|-------------|
| (1) 第 74 回堺市社会福祉大会の開催について
【広報さかい 10 月号掲載予定】 | (堺市社会福祉協議会) |
|--|-------------|

このたび第 74 回堺市社会福祉大会を下記のとおり開催いたしますので ご案内申し上げます。

記

○日 時 令和 8 年 10 月 22 日 (木)

【第 1 部】式 典 13:30～14:30

内 容：大会宣言、表彰状・感謝状の贈呈ほか

【第 2 部】堺市地域福祉フォーラム 14:30～16:00

テーマ：「支える福祉」から「ひらく福祉」へ

～さかい地域応援プロジェクト会議における

「創発」と「増進」から～

発題者：桃山学院大学 教授 小野 達也氏

○会 場 堺市総合福祉会館 6 階ホール

住 所：堺市堺区南瓦町 2-1

最寄駅：南海高野線堺東駅

*大変恐縮ではございますが、ご来場の際は公共交通機関のご利用にご協力くださいますよう、お願いいたします。

問合せ先・・・TEL232-5420 堺市社会福祉協議会

(2) 第 52 回堺市民オリンピックの開催にかかる今後の予定について

【広報さかい 9 月号掲載】

(スポーツ部)

第 52 回堺市民オリンピックについて、令和 8 年 5 月 1 日（金）の自治連合協議会全体会議にてご案内したとおり、10 月 12 日（月・祝）「スポーツの日」に開催いたします。

大会開催に向けて、皆様方には多大なるご尽力をいただいておりますことを改めて深く感謝申し上げます。各校区のスポーツ推進委員のご協力のもと参加選手をとりまとめたいただき、お申し込みいただきました。

大会当日に向けて、今後の予定を下記のとおりお知らせします。

また、校区テントの設置につきまして前回大会と同様、安全面を最優先事項とし、資料のとおり設置いたしますので、ご確認いただき、ご案内をお願いいたします。

皆様とともに、堺市民オリンピックがスポーツに親しめる好機となり、地域交流の促進、活性化につながるよう努めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

<今後の予定>

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 9 月 1 日（火） | スポーツ推進委員へ大会プログラム（参加者全員分）を発送済 |
| 9 月 4 日（金） | 区自治連合協議会定例会にて校区代表者へ大会プログラムの配付 |
| 9 月下旬 | スポーツ推進委員総会（総会資料を校区代表者へも郵送） |
| 10 月 12 日（月・祝） | 大会当日 |

問合先・・・Tel228-7437 スポーツ推進課

(3) 堺市津波避難計画改定等の取組について

【広報さかい 9 月号掲載】

(危機管理室)

本市では、令和 8 年 3 月に大阪府が公表した津波浸水想定を踏まえ、「堺市津波避難計画」の改定及び津波ハザードマップ（全市版・校区版）の更新を進めています。

つきましては、堺市津波避難計画の改定骨子案等を作成しましたので報告します。

なお、本取組を進めるにあたり、地域の代表者、関係機関及び有識者で構成する「津波避難対策検討協議会」を設置することとしています。

地域の実情やご意見を計画等に反映するため、堺区・西区の自治連合協議会様に、津波避難対策検討協議会へのご参画をお願い申し上げます。

あわせて、津波ハザードマップ（校区版）の更新に伴い実施する校区ワークショップにつきましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合先・・・Tel228-7605 防災課

(4) SMI 美原ラインの本格運行の考え方（案）に係る市民意見募集の実施について

【広報さかい 9 月号掲載】

(交通部)

このたび、SMI 美原ラインの本格運行の考え方（案）をとりまとめましたのでご報告いたします。また、本案につきましては、本年 9 月に市民意見募集を実施いたしますので併せてご報告いたします。

問合先・・・Tel340-0417 交通政策課

(5) 空き家・空き地に関する専用通報ダイヤルの開設について

【広報さかい 7 月号掲載】

(開発調整部)

本市では、近隣の空き家・空き地に関する管理不全問題に対する所有者等への指導をより迅速かつ効果的に行うため、令和 8 年 7 月 1 日から民間事業者への委託により通報専用ダイヤルを開設しました。

周辺の生活環境へ悪影響を及ぼすおそれのある堺市内の管理不全な建物や土地についてお困りのことがありましたら、通報専用ダイヤルをご案内いただきますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel228-7482 開発調整部

(6) 防犯カメラの撤去に関する協定の締結について

(市民生活部)

地域設置防犯カメラの公設化に伴い、撤去が必要な防犯カメラ等の取扱いについて、以下のスケジュールで各校区自治連合会と協定を締結する予定です。なお、撤去は令和 8 年度から令和 10 年度までの期間に実施していただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

【スケジュール】

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 9 月 4 日 | 定例会で協定書を配付 |
| 10 月 2 日 | 校区自治連合会が押印した協定書と意向確認書を定例会で市に提出 |
| 12 月 4 日 | 本市が押印した協定書を定例会で配付 |

問合せ・・・Tel228-7405 市民協働課

3. 報告案件

(1) 第 34 回中区区民フェスタの開催について

【広報さかい 10 月号掲載予定】

(中区役所)

本年の中区区民フェスタにつきましては、中区民の親睦と連帯感を高め、魅力ある都市形成の実現を目的として、下記のとおり開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 名 称 第 3 4 回中区区民フェスタ

2. 開催日時 令和 8 年 1 0 月 2 5 日 (日)

原 池 公 園 会 場：1 0 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分まで

ソフィア・堺会場：1 0 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分まで

1 0 時 3 0 分頃から原池公園会場 特設ステージにおいて実行委員長等による登壇及び挨拶を行います。

※各区校区代表者様のご登壇等は予定しておりません。

3. 内容（予定）

《原池公園会場》

総踊り、ステージ発表（区内の高校、消防音楽隊等）、ブース出展（地域、関係団体等）、ミニSL、ふわふわ（エアースライダー）、こども向け野球教室、高齢者向け講習会、景品抽選会、フリーマーケット等

《ソフィア・堺会場》

親子で楽しめるワークショップ（折り紙・人形作り・塗り絵）、親子で楽しめるパフォーマンス（マジック・紙芝居・落（楽）書きコーナー）、クイズラリー、親子茶道体験会、プラネタリウム等

問合せ・・・TEL270-8154 中区区民フェスタ実行委員会事務局（中区役所自治推進課内）

4. 協議会案件

(1) AED 電極パッド及びバッテリーの交換等について

令和4年度・6年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッド及びバッテリーが来年1月～3月に交換時期を迎えるため、交換作業を実施します。

1 交換日程

12月から来年1月にかけて、業者が各校区自治連合会長と日程調整を行い、調整を終えた校区から順次交換を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 費用負担

パッド及びバッテリーそれぞれについて、交換費用のうち市が上限15,000円までの範囲で2分の1を負担します。

残りの2分の1については、各校区自治連合会にご負担いただきます。

※実際の負担額は契約後にお知らせします。その後、区定例会において集金させていただきます。

3 設置場所等の確認

「AED 電極パッド及びバッテリー令和8年度交換対象施設（R4・R6年度設置）一覧」をご確認いただき、設置場所等に変更や訂正がある場合は、10月30日（金）までに事務局（市民協働課 TEL:228-7405）へご連絡ください。

4 今年度に AED 本体の設置を希望されている校区について

今回のパッド及びバッテリー交換日程に合わせて、業者が12月から来年1月にかけて各校区自治連合会長と日程調整を行い、本体設置を行う予定です。

費用負担については、市が上限15万円までの範囲で2分の1を負担します。残りの2分の1については、各校区自治連合会にご負担いただきます。

※実際の負担額は契約後にお知らせします。その後、区定例会において集金させていただきます。

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

(2) 令和 8 年熊本地震災害に対する支援について

既に報道等でご承知のとおり、令和 8 年熊本地震により甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震を受け、堺市北区自治連合協議会及び堺市北区赤十字奉仕団においても、皆様の温かい助け合いの心を少しでも被災地に届けたいと考えております。

各校区におかれましては、イベントなど人が集う機会での募金の呼びかけや、地域会館等での募金箱の設置などにご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、各校区で集めていただいた募金は、各区事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

皆様からお預かりした募金は、日本赤十字社を通じて被災県が設置する義援金配分委員会に送金され、全額が被災者の支援に活用されます。

記

期 間 令和 8 年 10 月 20 日（火）まで

問合先・・・TEL258-6779 堺市北区自治連合協議会事務局
日本赤十字社大阪府支部堺市北区地区
（北区役所自治推進課内）

5. その他

(1) 校区自治会活動推進補助金の見直しについて

(1) 掲示板・防犯カメラ・防犯灯等を設置した場合の提出資料追加

補助金を活用して掲示板・防犯カメラ・防犯灯等の工作物を新たに設置した場合は、「設置に係る許可を得ていることを証する書類」の提出が必要です。令和 8 年度実績報告のときに一緒に提出してください。

※設置に係る許可を得ていることを証する書類とは

(例)・道路占用許可証

- ・関西電力、NTT との共架（添架）に係る個別契約書
- ・土地の賃貸借（使用貸借）契約書

(2) 補助金を活用せず設置した防犯カメラも補助金の対象に変更

自治会が全額負担して設置した防犯カメラについて、「堺市防犯カメラ設置補助基準」を満たしている場合は、維持管理費に校区自治会活動推進補助金を充当できるよう運用を変更します。初めて補助金を充当する場合は、新規設置の場合と同様に、撮影画像や設置場所が確認できる資料等を令和 8 年度実績報告のときに一緒に提出してください。

問合先・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）